

2022年5月27日

各位

一般社団法人日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

新型コロナ対策の「基本的対処方針」の変更に伴うマスク着用の考え方 ならびに 本年6月以降の水際措置の見直しについて

5月23日に、政府の新型コロナ対策の「基本的対処方針」が改訂され、下記の資料の通り、マスク着用の考え方が整理して示されました。熱中症等のリスクを踏まえ、特に屋外での、他者と身体的距離の確保されているような場面、あるいは身体的距離が確保的できなくても会話をほとんど行わない場面では、マスクの着用の必要がないことについて、従業員等の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

また、海外渡航や入国・帰国時の水際措置について、本年6月1日(水)より変更することが、政府より発表されました。

具体的には①海外渡航の際の渡航先の感染症危険レベルを見直し、特に36カ国についてレベル2「不要不急の渡航をやめてください」からレベル1「十分注意してください」に変更すること、②オミクロン株に関する知見、各国・地域における流行状況、日本への流入状況などのリスク評価、ワクチンの有効性等を踏まえ、入国時の検査や入国後の待機期間を見直すこと、③入国者総数を現在の1日1万人目途から、1日2万人目途に引き上げる、④旅行代理店等を受入責任者とする添乗員付きパッケージツアーの受入れを開始する(6月10日から)、⑤新千歳空港と那覇空港での国際線の受入れを再開する(6月中)等とされております。

詳細は下記の政府ウェブサイトでご確認ください。

経団連は、感染防止対策と経済社会活動の活性化の両立に取り組みながら、引き続き、新型コロナの出口戦略の策定・実行を求めてまいります。

記

- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(2022年5月23日変更)
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_r_040523.pdf
- マスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて
厚生労働省 (2022年5月23日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000942851.pdf>
- 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220523.pdf

- イベント開催等における感染防止安全計画等について
https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_eventkaisai_20220523.pdf
 - * 屋外のイベント等で、会話をほとんど行わない場合にはマスクの着用は必要ないこと等について記載
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長(2022年5月23日)

- 感染症危険情報レベルの引下げ
外務省海外安全ホームページ(2022年5月26日)
<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

- 本年6月以降の水際措置の見直しについて
内閣官房・法務省・外務省・厚生労働省(2022年5月20日)
https://corona.go.jp/news/pdf/mizugiwataisaku_minaoshi_20220520.pdf

- 水際措置の見直しについて
内閣官房・法務省・外務省・厚生労働省・国土交通省(2022年5月26日)
https://corona.go.jp/news/pdf/mizugiwataisaku_minaoshi_20220526.pdf

- 国際的な人の往来再開に向けた措置について
外務省(2022年5月20日)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

- 水際対策に係る新たな措置について
厚生労働省(2022年5月26日)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

- 一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等
厚生労働省(2022年5月20日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000941163.pdf>

- 今後の訪日観光再開に向けて必要な検証をするための実証事業を実施します
観光庁(2022年5月17日)
https://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000223.html

●水際対策に関するお問い合わせ

政府全体共通窓口

・050-1751-2158

・050-1741-8558

※受付時間：9時から21時まで（土日祝日含む）

●本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部

電話：(03) 6741-0152

以 上